

恩納村 令和7年度

若者就業支援プログラム給付金について

恩納村では、

一般社団法人沖縄産業開発青年協会第167期青年隊へ入隊（令和7年10月）される方へ、資格取得のために要する費用を補助します。

目的

若者の就業の機会を拡大・創出するため、経済的に困窮する若者に対し、就業する際に有利となる資格の取得等に要する費用を補助し、失業率の改善を図ることを目的としています。

給付要件

1. 日本国籍を有し、恩納村に住所を有するもの
2. 学校教育法で定める中学校を卒業したものまたは卒業見込みの者
3. 本事業と同様の他の補助金等を受給していないもの
4. 15歳から39歳までの者

※予算に限りがあるため、応募者多数の場合は選考になります。

給付額

【全額給付】生活保護世帯、村県民税非課税世帯に属する者

【半額給付】上記以外の世帯に属する者

18歳以上……695,000円（全額）347,500円

16歳以上18歳未満……665,000円（全額）332,500円

16歳未満……635,000円（全額）317,500円

※大型特殊免許受講やドローン操縦者技能講習があるため金額に差があります。

資格一覧

車両系建設機械運転技能講習修了証

ガス溶接技能講習修了証

アーク溶接特別教育講習修了証

玉掛技能講習修了証

小型移動式クレーン運転技能講習修了証

フォークリフト運転技能講習修了証

ローラー特別教育講習修了証

車両系建設機械運転技能講習（解体用）修了証

伐木特別教育修了証

刈払機取扱作業安全衛生教育修了証

大型特殊自動車免許証（18歳以上のみ受験資格有）

二等無人航空機操縦士技能証明書

（学科・実地講習実施）（16歳以上のみ受験資格有）

お問合せ

恩納村役場 商工観光課 商工係 TEL:098-966-1280

※直接、窓口でのお申し込みになります。

HPはこちらから



募集期限

令和7年9月19日まで！

